

亀山市のごみ処理

～皆さんのひと工夫で
ごみの減量にご協力ください～

生活をする上で、必ず発生するごみ。ごみを安全かつ適正に処理するためには、ごみ処理施設の光熱費や維持管理費、ごみ収集運搬費など多くの費用が必要となります。

一人ひとりがごみを減らすことで、処理にかかる費用の節減、環境への負荷の低減につながります。

ごみ処理量とリサイクル率

平成26年度のごみ処理量は、平成25年度に比べて約200トン減少しました(図1)。しかし、1人1日当たりのごみ排出量は、全国や三重県の平均より多くなっています(図2)。

一方、リサイクル率(ごみ処理量に対するリサイクル量の割合)は、全国や三重県の平均を大きく上回っています(図3)。これは溶融炉でごみ処理した際に出る溶融物(スラグ・メタル)、排ガス中の飛灰^{ひばい}をリサイクルしていることや、刈り草をたい肥化していることなどが主な要因となっています。



ごみ処理の費用はいくら？

平成26年度のごみ処理にかかった費用は、8億4,607万円(図4)。市民1人당に換算すると歳出額は16,951円となり、年々減少傾向にあります。

溶融炉の稼働は、ごみの搬入量をもとに計画的に運転・休止しています。ごみの量を減らせば、処理に必要な電気、燃料、薬品などの使用量を抑えられるだけでなく、ごみの収集運搬時などに排出される二酸化炭素を抑えることもできます。

一層、費用を節減し効率的に処理するために、ごみの減量にご協力ください。



図1 ごみ処理量とリサイクル量

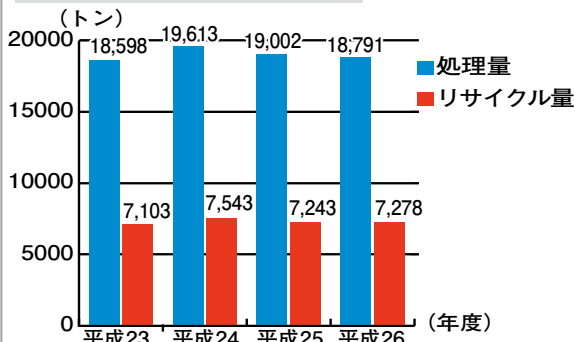


図2 1人1日当たりのごみ排出量

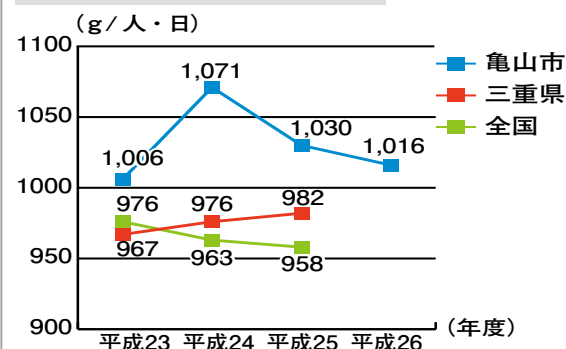


図3 リサイクル率

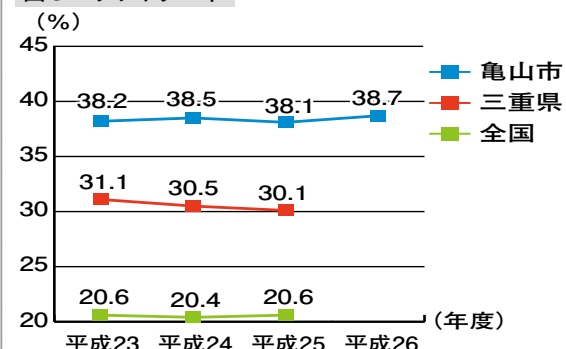
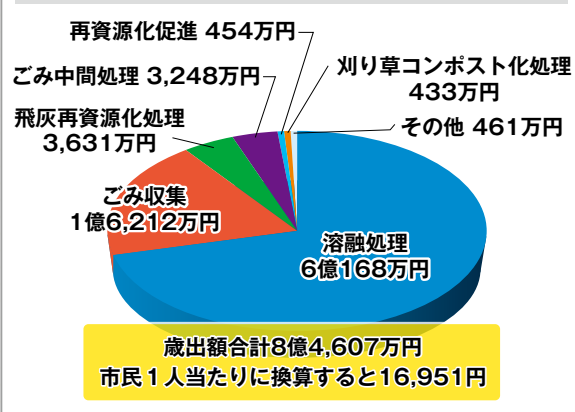


図4 ごみの収集・処理・リサイクル歳出額(平成26年度)



より効率的な処理を目指します

亀山市のし尿処理

～改良工事で

施設の延命化を図ります～

亀山市衛生公苑し尿処理施設は、昭和 62 年の稼動から 28 年が経過し、施設の老朽化が進んでいます。このことから、平成 27 年度から 2 カ年をかけて、主要な設備や機器の更新を行い、施設の延命化を図ります。

今後、15年間使用できる施設へ

公共下水道の普及により、亀山市のし尿や浄化槽汚泥の搬入量は年々減少しています。

施設建設時の計画と比較すると、し尿や浄化槽汚泥の搬入割合は大きく変化し、汚泥の処理比率が大きくなっています。また、汚泥の性状も当初計画に対して大きく変化しているため、処理を行う機器類の能力との不整合が生じています。

そこで、現在の浄化槽汚泥の性状や搬入量に対応した設備に改良し、また主要な設備や機器は老朽更新を行うことで、今後 15 年間使用できる施設に改良します。

市域で発生するし尿などは、今後も適正な処理を行い、生活環境の保全と市民生活の維持向上を図っていきます。

～二酸化炭素の排出量削減にも～

今回の工事では、施設の延命化工事と併せて、し尿処理施設から排出される二酸化炭素の削減に寄与する改良も行います。二酸化炭素の排出は地球温暖化の主要要因であり、二酸化炭素排出量を削減することで、今まで以上に環境にやさしいし尿処理施設となります。

■ 工事概要 ■

工事名 亀山市衛生公苑し尿処理施設
基幹的設備改良工事

工事場所 亀山市野村町清谷 1789

工事期間 平成 27 年 9 月～平成 29 年 3 月

工事費 7 億 956 万円

二酸化炭素排出量目標削減率 12%以上

※工事は通常のし尿処理を継続しながら、部分的に設備や機器を停止させて段階的に施工していきます。

平成29年度以降は処理施設を一元化

現在、亀山市のし尿処理施設は、亀山市衛生公苑と関衛生センターの 2 カ所が稼動しています。公共下水道の普及により、市域で発生するし尿や浄化槽汚泥の発生量は、今後もさらに減少していくことが見込まれます。

そのため、改良工事完了後の平成 29 年度以降は、関衛生センターを閉鎖し、亀山市衛生公苑で処理を一元化することで、施設の効率化を図ります。



問合せ 環境産業部廃棄物対策室(総合環境センター内 ☎82-8081)